

総務常任委員会、市民環境常任委員会連合審査会会議記録（概要）

平成26年9月8日（月）

開 会（午後3時15分）

大館委員長

総務常任委員長、市民環境常任委員長間の協議により、連合審査会は総務常任委員長が委員長の職務を行いますので、よろしく申し上げます。それでは、市民環境常任委員長よりあいさつをお願いします。

（市民環境常任委員長あいさつ）

（席次の決定） 別紙のとおり

【議 事】

○議案第86号「第5次所沢市総合計画後期基本計画の策定について」のうち、市民部、環境クリーン部、産業経済部及び農業委員会所管部分について

【補足説明】 な し

【質 疑】

協委員

地域づくり協議会により実施された事業数について、地域づくり協議会の結成数とした方が課題に合っていると思うが、なぜ事業数としたのか伺いたい。

鈴木まちづく

りセンター推

平成23年以降、まちづくりセンターを設置いたしまして、現在も協議会を各行政区においてお作りいただくような自治活動へのサポートをし

進担当参事

ているところですが、各地域団体を拝見していますと、団体の現状というのが各地域で異なっております。各分野における団体の性質あるいは形態等もさまざまですから、あくまでも活動実態としての実績の方に着目し、こちらを計画指標として置かせていただいたということです。

谷口委員

市民活動支援センターが平成23年10月に開設されたと説明があるが、川口市は駅を出たすぐのところにある。今後、所沢駅でいろいろな施設が開発されるので、そういったところに機能を移すという考えもあるが、そのような議論があったのか伺いたい。

澤田コミュニ
ティ推進課主
幹

今のところ、そういう議論は出ておりません。

平井委員

第1節地域コミュニティで課題が3点書いてあるが、今、住民の皆さんが一番課題にしているのは、地域活動をするための拠点というか集会所等が少ないということであるが、そういう問題が挙がっていないのはどういうことなのか。また、第2節市民活動の課題についても、ところんWebの利用拡大を図ることが必要ですとあるが、ところんWebは市民にあまり知られておらず、市民のニーズに対して周知方法が一方的な感があるが、この点についてどのように考えているのか伺いたい。

市川コミュニティ推進課長 1点目の集会所等の整備の関係ですが、課題については包括的に記載されております。基本方針1-1-2には、地域集会施設にかかる助成など、地域コミュニティ活動の拠点の整備に努めますと記載しておりまして、その点については引き続き取り組んでまいります。

澤田コミュニティ推進課主幹 2点目のところWebの関係ですが、所沢市のホームページからもアクセスできるようになっておりまして、平成25年度のアクセス件数の累計は12万4,507件で、毎月1万件以上のアクセスがあるというような状況です。

平井委員 地域集会施設にかかる助成というのが示されたが、今まであったコミュニティオープンに変わるものを作るという理解でよいか。

市川コミュニティ推進課長 新たに自治会で集会施設を建てる際の補助や増改築、修繕についても、補助事業として実施しているところです。

赤川委員 地域づくり協議会の立ち上げ件数について、当初から予定として、何年までには全部立ち上がるように目指すという目標もあったと思うのだが、今はないのか。また、市民活動支援センターの利用者満足度について、現状値が80%で年度別目標値も80%だが、これを少しずつでも上げてい

くということは難しいのか伺いたい。

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

地域づくり協議会については、平成22年12月にコミュニティ関連のアクションプランというような扱いで、推進プランを作っています。こちらの中に、各年次のコミュニティ関係の活動目標を掲げておりますが、この中で平成26年度を最終年次として、各11行政区の中に協議会設立を支援するというような目標になっております。そして、その平成26年を迎えましたが、今年度の施策評価の中にも、この7月までの時点で協議会発足数は5つということになってはいますが、若干の遅れはありますけれども、27年度には完成形を目指して進めているところです。

澤田コミュニ
ティ推進課主
幹

市民活動支援センターの利用者満足度を、なぜ80%以上にしなかったのかということですが、おおむねほとんどの団体が満足している数値が80%以上と認識しておりますので、これを下回らないような数値ということで設定しました。

赤川委員

何年も協議会が立ち上がらなかったのは、さまざまな課題があったからだと思うが、それについてはどのように分析しているのか。

鈴木まちづく
りセンター推

所沢市は昭和25年に市制を施行しましたが、それまでの形成過程はさまざまであり、現在でも各行政区において、地域色というものがそれぞれ

進担当参事

存在しております。当初、そういうものを一律でモデル化して進めようと思いましたが、なかなかマッチしていかなかったというのが実態であり、地域にふさわしい仕組みを考えていく上で、十分な話し合いの時間を必要としました。今後も、地域の考え方や状況を尊重しながら進めてまいりたいと考えております。

吉村委員

市民活動支援センター登録団体数について、毎年度15団体の増加を目指すとある。新規登録は増えると思うが、1回登録はしたが活動実態がないとか、消滅してしまう団体も出てくると思う。しっかり活動している団体を把握することが大事だが、活動実態がない等の団体を整理していくことを考えているのか伺いたい。

澤田コミュニ
ティ推進課主
幹

登録団体数は毎年20団体以上ふえておりますが、後継者不足ということで、登録していた団体から解散の申し入れも出てきている状況です。活動がしっかりしているか疑問な団体については、NPO法人を認証している西部地域振興センターに連絡をとるなどして、実態等を定期的に把握しているところです。

岡田委員

地域づくり協議会により実施された事業数について、7から33にふやすということだが、今まで自治連合会や市が行っていた事業を地域づくり協議会に移しただけなのか、それともそれとは別に新たに事業を想定して

いるのか。その辺の割合等について伺いたい。

鈴木まちづく
りセンター推
進担当参事

従前からの事業の継続性等もありますし、協議会立ち上げのタイミングで従来の事業を全くりセットして新しい事業にということは、なかなか難しいと感じております。そういった中で、交付金事業ということで上限を100万円として用意し、各地域に新たな地域的課題の掘り起こしと、その解決に向けて実践をいただくことで進めております。拝見しておりますと、各地域さまざまに協議会の中で検討を進めていただく中で、まずは活動のPRをしていこうということで、情報発信するようなところから、自動車教習所等の固有の地域資源を活用しながら、交通安全教室を実施するなど、工夫をしながら着実に進めていただいておりますので、これからも少しずつ新しい事業がふえていくものと思っております。

小林委員

アダプト・プログラム実施団体数について、何人から団体として登録できるのか。また、アダプト・プログラムの実施団体が、市民活動支援センターの登録団体にもなっていることがあるのか伺いたい。

澤田コミュニ
ティ推進課主
幹

アダプト・プログラム及び市民活動支援センターに団体として登録できる人数は、市内在住、在勤で3人以上から団体として登録できる決まりとなっています。また、団体数は把握しておりませんが、アダプト・プログラムの団体も、市民活動支援センターの団体として同じように登録して

	いるケースもあります。
小林委員	アダプト・プログラムと市民活動支援センターの棲み分けをしっかりとしていく必要があると思うが、いかがか。
澤田コミュニティ推進課主任	市民活動に登録している団体の中には、教育、福祉、環境などいろいろなカテゴリーの団体が登録しております。その中で、アダプト・プログラムの団体も、数団体登録しているというような状況です。
平井委員	これまでの主な取り組みの中で、保育園、幼稚園、小学校、特別支援学校、高齢者施設等で自転車のマナーアップの交通安全教室等を実施したということだが、若い人の自転車のマナーが悪い。若い人への取り組みは、実施してこなかったのか。
吉野交通安全担当参事	若い人への交通安全の啓発については、特に対象者を絞らず年間に春夏秋冬の4期にわたる全国交通安全運動のときや、毎月10日には交通安全日として啓発活動をしております。また、最近では、広報等でも対象を限定せずに、自転車のマナーアップに関する特集を掲載しておりまして、マナーアップにつなげていただきたいと思います。
島田委員	交通規制について、県警等との連携をどのように考えているのか。また、

	市民からの要望について、今後、どのように対応していくのか伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	所沢警察署とは、いろいろな形で常に情報交換をしたり、連携を図って交通安全啓発活動をしております。死亡事故が発生した場合等につきましても、現地を検証するために一緒に立ち会うなど、安全対策を協議しながら対応している状況です。
小林委員	若い人の自転車のマナーについて、広報等でマナーアップの周知をしているという話があったが、高校や中学校などでマナー講習を開催していないのか。
吉野交通安全 担当参事	高校生の自転車の乗り方が危ないといった連絡を市民の方からいただいたときは、学校へ注意喚起等の通知を出しております。また、市営駐輪場においても、自転車の安全運転のパンフレットを配るなど、安全運転に心がけるような啓発をしております。
秋田委員	交通事故（人身事故）発生件数（概数）について、現状値を1,497件とした理由を伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	交通事故の発生件数については、毎日、警察から24時間以内に速報値として入ってきますので、それを足したのが1,497件ということです。

秋田委員	平成22年度、23年度、24年度の過去3カ年の平均値を出した方が妥当ではないか。
吉野交通安全 担当参事	毎年度大きな変動がないことから、現状値ということで一番近い年度を出しております。
秋田委員	平成23年度と24年度は、どれだけの件数があつたのか伺いたい。
吉野交通安全 担当参事	平成23年度は1,954件、24年度が1,765件、25年度が1,497件です。
秋田委員	件数については予測がつかないかもしれないが、目標値を出した方がよかったのではないか。
吉野交通安全 担当参事	安全啓発の部分については、警察や市などいろいろな関係機関に関連しております。少しずつ減ってきている中では、高い数値よりは1つの努力目標として、これよりは低くしていきたいということで現状値未満としております。
秋田委員	交通安全啓発活動の回数について、啓発活動をふやすということは事故

等が減ってもいいと思うが、いかがか。

吉野交通安全
担当参事
交通安全啓発活動については、実情に合わせて毎年度5回ふやすということにさせていただきました。その中で、交通事故発生件数を少しでも低くしたいとして設定させていただいたところです。

赤川委員
農地サポート事業の実績について、農地の流動化の面積が挙げられている。平成25年度が3.4haで2haずつふえていくということだが、他のところは累計が書かれているのに、なぜここはそうになっていないのか。また、流動化には農地の集積円滑化事業や利用権の設定等あると思うが、所沢市はどのような事業を行っているのか伺いたい。

堀内農業委員
会事務局次長
農地サポート事業は、平成22年度から始めておりまして、25年度までの実績は56件、約14.2haであります。目標指標に示す農地サポート事業の実績については、27年度以降を2haずつということで数値を示しておりますが、この数値目標は農業委員会の総会で決定した活動計画を基に決めたものです。流動化の内容については、賃貸借によるものが32件で約9ha、使用貸借によるものが18件で約4ha、土地の売買によるものが3件で約0.5ha、譲り渡しによるものが3件で約0.7haであります。

赤川委員
利用権の設定は、集積円滑化ということではないのか。

堀内農業委員

農業経営基盤強化促進法に基づく、利用権の設定であります。

会事務局次長

平井委員

基本方針5-2-3に、空き店舗を活用した新規出店及び起業を支援しますとあるが、なぜ空き店舗ができたのか分析をして、その上で応援するというでないと、その場限りの政策では商店街の活性化にはならないと思うが、なぜそういう分析が入っていないのか。また、指標においても、商店街空き店舗活用実績数として毎年度3店舗の活用を目指すとあるが、実績がない中でなぜ3店舗ずつやっていくのかわからない。空き店舗の実態調査があれば、毎年事業をやっていくのもわかるが、これだけでは所沢市の空き店舗対策としては、目標値も問題点も見えてこないという気がするのだが、その点について伺いたい。

植村商業観光

担当参事

まず、分析ということですが、平成23年度に商店街空き店舗の実態調査を行い、空き店舗の数を367店舗と押えております。その原因についてですが、議案書57ページの上段の現状・これまでの主な取り組みの欄に、簡単ではありますが、市民のライフスタイルや消費者ニーズの変化、後継者不足などにより商店が減少していると記載しております。そういったことも踏まえまして、課題のところに空き店舗の活用が必要だと記載し、5-2-3に基本方針としても載せております。そういった中で、

具体的な対策として、空き店舗活用新規創業支援出店補助金を創設しましたので、毎年少なくとも3店舗は空き店舗の活用と新規創業を応援していくというものであります。

平井委員

十数年前の大規模小売店舗立地法の改正によって、急激に空き店舗がふえ、シャッター通りができた。そういう社会的な状況を踏まえた上で、どうするかということを考えていかないと、所沢市だけでは解決できない問題もある。今後は、そういった大所高所からきちんとした分析をすることが必要ではないかと思うが、いかがか。

植村商業観光

ご意見については、承っておきます。

担当参事

協委員

新規就農者数について、目標値を毎年2人とした理由を伺いたい。

小寺農業振興

課長

新規就農者の年度別目標値として2人ということですが、過去の実績では毎年2人前後が就農している状況から判断しまして、目標値を設定しました。

協委員

これは手堅い数字ということで、市としてはこの2人で頑張っていきたいということか。

小寺農業振興
課長

おっしゃるとおりです。

近藤委員

市内小売業の年間商品販売額について、平成28年度まで現状値の2,574億円と同じ数字だが、これはどこから出てきたのか伺いたい。

植村商業観光
担当参事

こちらの指標は、経済センサスの結果を基にしています。次回の経済センサスが29年度ということで、28年度まで同じ数字を使っております。厳しい状況の中では、次の経済センサスまでは現状を維持し、それから少しでも上がるように努めていきたいということで、29年度から増額しております。そして、経済センサスは29年度の次は5年後の34年度ですので、このような数字にしております。

青木委員

農地中間管理機構の項目が入っていないが、将来的には農地バンクを利
用していく計画があるのか伺いたい。

小寺農業振興
課長

農地中間管理機構については、今年度から県で動いておりますので、今
後、所沢市でも取り組んでいく形になろうかと思えます。

谷口委員

今回、総合計画の中でも、マチごとエコタウン所沢構想の実現というこ

とで、かなり環境に特化した形で所沢を引っ張っていかうとしているが、環境産業を市として産業の発展という視点から、新たな創業支援にもつなげていけるようなタイミングになっていると思う。この辺について、環境、医療機器、介護ビジネスを含んだところでの創業支援や総合計画の策定にあたって、こういった分野を特定、優先するといった議論があったのか。また、この辺をどのように捉えているのか伺いたい。

畑中産業振興
課長

創業関係についてですが、基本方針5-3-1のところで、前段については大規模な土地利用の転換等について記載しておりますが、後段のところでは事業継承や起業を支援しますと記載しております。創業の関係につきましては、いろいろな取り組み方がありますので、そちらの方で実施したいと考えております。次に、ある分野を特定してということですが、平成23年度に製造業の調査をしたところ、所沢市は特定の業種・業態によらず、さまざまな事業者がいて偏在がありませんので、より広く事業者を支援していくことが必要だと考えております。特に分野を限定してということではありませんが、基本方針の5-3-3に、地域に根差した産業の育成支援ということで、事業者の特徴を生かした支援をしていきたいということを記載しております。

島田委員

商業観光課フェイスブックの閲覧者数について、閲覧者数がふえていった後、市内を訪れる方の経済的な効果については、どのように考えている

	のか伺いたい。
植村商業観光 担当参事	発信することによって、イベントや催し物の参加者がふえることを目指しておりますので、ご指摘のような経済的効果が出ることも期待しております。
島田委員	閲覧者数が1万人ふえると来客数がいくらふえるといった指標が、何かあるのか伺いたい。
植村商業観光 担当参事	今のところそのような指標はありませんが、フェイスブックには双方向というよい面がありますので、意見を把握することもできますし、毎日の記事にどのぐらいの方がアプローチしたかもわかりますので、さまざまな効果が把握できるものと考えております。
平井委員	第5節労働・雇用環境の課題に、ブラック企業に対することが一言も触れられていない。市としても、ブラック企業の調査等を入れるべきではなかったかと思うが、記述がない理由を伺いたい。
畑中産業振興 課長	企業の労働条件等については、国、県等で指導、監督があるものと認識をしております。市としてできることとしては、基本方針5-5-1に雇用される側へ就労支援セミナーやキャリアカウンセリングなどを行うと

記載しております。その中で、就職を希望する方々にブラック企業を見抜くポイント等を入れ込みながら、若い方々がブラック企業の犠牲にならないような取り組みをしたいと考えております。

平井委員

もしそういった場合には、さまざまな形で支援をすると読み取ってよいのか。

畑中産業振興
課長

万が一ブラック企業に採用されているということであれば、労働相談という場もあります。市としても、雇われる方にそういった注意喚起を行うなど、さまざまな手法で対応しております。

協委員

基本方針6-1-2に、生物多様性の確保として、野生生物の生息空間を確保すると書かれているが、目標指標にはこのことがないのはなぜか。また、環境基本計画に掲げた目標の達成率について、目標が多いがこれはどう読み取ればよいのか。さらに、市域における温室効果ガス排出量の削減率について、説明欄に所沢市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）とあるが、これではわかりにくいので説明願いたいのと、わかりやすい工夫が求められると思うが、それについてはいかがか。

関谷みどり自
然担当参事

1点目の野生生物の関係の指標がないということですが、この指標については、議案書の64ページに新たに確保するみどりの面積という指標が

あり、この中で適正な管理をすることになっていきますので、そこで野生生物を保護し生息空間を確保してまいります。

大館環境総務
課長

環境基本計画に書かれた目標の達成率について、どう読み取るのかというのですが、現状、平成24年度の実績値が59.6%となっており、平成30年度の第2期の計画が終わるまでに、目標の達成率を上げていきたいという内容になっております。この状況については、毎年、所沢市の環境という冊子を発行しておりまして、そこにそれぞれの項目の達成状況を詳細に記載しておりますので、今後もそのような形で市民の方々にお知らせしていきたいと考えております。また、市域における温室効果ガス排出量の削減率の欄に記載しております区域施策編につきましては、所沢市地球温暖化対策実行計画上で、市の事務事業のものと分けて記載しておりますので、このような表現になっておりますが、よりわかりやすく市民の方々にお伝えできるよう工夫をしてみたいと考えております。

協委員

市民生活に関係する部分の排出量なので、区域施策編の言葉の説明は、ぜひとも入れてほしい。また、市域における温室効果ガス排出量の削減率について、年度別目標値の判断基準はどう考えるのか。平成19年度を基準年度としたと書いてあるが、平成19年度の数値と関連した説明をお願いしたい。

大館環境総務

平成19年度の基準年度については、第2期所沢市環境基本計画の中で

課長

地球温暖化対策実行計画を定めたときに、基準年度としているものです。今後4年間についても、この平成19年度の基準値を基に、削減率を割り出していきたいと考えています。現在、国においては、福島第1原発の事故以来、電力使用に伴うCO2の排出係数が非常に伸びているということもありまして、昨年11月に3.8%という目標が出されたものです。市としても、大変高い目標ですが、この数値に向かって努力していきたいということから、目標値を3.8%にしております。年度目標値につきましては、本目標値を按分して年度ごとの目標としているところです。

協委員

みどりのパートナー制度について、作業内容によっては、みどり自然課が所管する場所だけではなく、公園施設等でもこの制度を活用していく考えなのか伺いたい。

関谷みどり自然担当参事

みどりのパートナー制度については、当初、都市公園等も想定して作りました。要綱等の整備をするときに、建設部とも協議しましたが、最終的にはみどり自然担当のみどりの保全の指定緑地のみということになりました。

協委員

今後、都市公園も入る可能性があるのか伺いたい。

関谷みどり自

建設部と協議をしましたが、結果的にはみどりの担当の地域制緑地だけ

然担当参事	が対象になりましたが、今後、建設部にそういった意向があれば要綱等の変更が必要になりますけれども、可能と考えます。
赤川委員	水環境にかかる環境管理目標の達成率について、観測点が柳瀬川と東川の2つだが、他の川についてはどういう形で捉えているのか。
大澤環境対策 担当参事	他の川についても測定しており、その結果については環境データブックという形で毎年報告しております。今回の柳瀬川と東川については、2地点で33項目の評価したものです。
赤川委員	2地点に決めた理由を伺いたい。
大澤環境対策 担当参事	県の測定計画というのがありまして、その中で柳瀬川における環境基準の評価点は、志木市内にあり所沢市内にはないため、補助点という形でこの2点が示されましたので、環境基準の補助点というデータで評価をしているということであります。
協委員	大気環境にかかる環境基準の達成率について、平成25年度で80%のものが、平成30年度では100%となっているが、これはどういうことか。
大澤環境対策	所沢市だけの施策で大気汚染の環境基準を全部達成するのは、なかなか

担当参事 困難なことです。そうした中で、環境基準は環境基本法で定めている行政目標ですが、これを達成するために市としてできることとして、発生源の立ち入り検査、ばい煙の規制や施設の保守管理といったものの適正化等の指導を行い、100%達成に向けて努力するというものであります。

協委員 光化学オキシダントが平成30年には大幅に改善されるということではなく、努力目標ということか。

大澤環境対策 おっしゃるとおりです。

担当参事

平井委員 市民1人当たりのごみ排出量について、年度別目標値はどのように設定したのか伺いたい。

大野資源循環推進課長 市民1人当たりのごみ排出量の年度別目標値については、現行の所沢市一般廃棄物処理基本計画に基づくものです。この計画の目標値が平成32年度で566グラムと設定しておりまして、その数値を各年度に割り振ったものです。

協委員 市民1人当たりのごみ排出量について、もう少し厳しいものに変えると非常に望ましいと思うが、そういう検討はなかったのか。

大野資源循環
推進課長

こちらについては、平成22年に策定した数値です。この基本計画については、おおむね5年ごとに計画を見直すことになっておりますので、現在開催中の廃棄物減量等推進審議会において、数値を含めご審議いただき、その中で今後の指標の見直し等も行われるものと考えております。

協委員

この数値は、変更される可能性が非常に大きいと考えてよいのか。

大野資源循環
推進課長

指標の値について、今明確に申し上げることは難しいのですが、審議の中で見直しが行われるものと考えております。

赤川委員

総ごみ量に対するリサイクル率について、マチごとエコタウン所沢構想で数値を設定していると思うが、それとの整合性はとれているのか。

大野資源循環
推進課長

リサイクル率につきましても、所沢市一般廃棄物処理基本計画の中で、平成32年度の目標値が30%以上と設定されておりますが、その目標値を踏まえ、マチごとエコタウン所沢構想では一歩進んで平成30年度までに30%以上としておりまして、整合性はとれていると考えます。

赤川委員

マチごとエコタウン所沢構想では、リサイクル率30%を目指すと書いていなかったか確認したい。

大野資源循環 推進課長	所沢市一般廃棄物処理基本計画の平成32年度の目標値が30%と設定されておりますので、マチごとエコタウン所沢構想の中では、この30%以上を目指して削減していくというような表記をしております。
近藤委員	事業系ごみの排出量について、現状値が56tで、目標値は平成30年度までの間、段階的削減を目指すということだが、目標値が出ていない理由を伺いたい。
大野資源循環 推進課長	事業系ごみの排出量についても、所沢市一般廃棄物処理基本計画の中に定められた数値を目標に施策を行ってきました。現状値の56tは、平成32年度の目標値68tをすでに達成しておりますので、実績値を踏まえ、平成30年度を目途として、事業系ごみの1日当たりの排出量をさらに削減していくことを目指し、平成27年度から平成30年度までを矢印で表記したものであります。
近藤委員	あくまで目標ということか。
大野資源循環 推進課長	現状値から、さらに削減を目指していくという趣旨です。
谷口委員	総ごみ量に対するリサイクル率について、実態としてどのぐらいが上限

と捉えているのか。

大野資源循環
推進課長

リサイクル率につきましては、上限を想定して設定しているものではありませんが、昨年度、職員が行った組成分析の結果を見る限り、減量・資源化できるものがかなり多く含まれていると把握しておりますので、目標値に向かってリサイクル率の向上は可能であると考えております。

谷口委員

削減率は、どれぐらいと認識しているのか。

大野資源循環
推進課長

組成分析の結果を見ますと、燃やせるごみのうち、生ごみが40%程度を占め、雑誌・雑がみが13%程度、古着・古布が9%程度含まれておりました。これが全量減となるのは難しいと思いますが、さまざまな施策によって、減量・資源化を進めてまいりたいと考えております。

吉村委員

資源化を促進することは、市民1人当たりのごみ排出量を抑制していく効果がある。目標値を設定する上で、これらが相関関係にあると考えた方がわかりやすいと思うが、その辺の議論はどうだったのか。

大野資源循環
推進課長

資源化を促進することと市民1人当たりのごみ排出量の抑制とは、関連性があると認識しておりますので、現在行っております所沢市一般廃棄物処理基本計画の策定作業の中で、検討してまいりたいと考えております。

協委員

市民1人当たりのごみ排出量について、今の計算の仕方では資源ごみでも集積所に出したものは全部入ってしまうので、資源として出すものと焼却するものを、きちんと分けて出していく計算方法はとれないか。また、生ごみの資源化について、今後、どういう取り扱いになっていくのか伺いたい。

大野資源循環
推進課長

市民1人当たりのごみ排出量における計算方法についてですが、指標となる数値を算出する際に、総ごみ量を基準としておりますことから、ご理解いただければと思います。また、生ごみの資源化につきましては、先ほども申し上げましたが、生ごみは燃やせるごみの中で大きな割合を占めております。このため、マチごとエコタウン所沢構想の中でもうたっておりますとおり、食品ロスゼロを目指して削減してまいりたいと考えております。

秋田委員

基本方針7-4-3に、路線バスの充実を事業者に要請するとともに、ところバスを含め、地域の利用ニーズを踏まえた地域公共交通の充実を図りますとあるが、今後どうしていくのか確認したい。

吉野交通安全
担当参事

地域公共交通の充実をどのように図っていくかということにつきましては、現在、庁内の関係部署で検討をする組織を立ち上げて、本市に適し

た地域公共交通のあり方の検討を始めたところです。その中で、まずはところバスの課題の洗い出しをしております。

秋田委員 オンデマンドというような話も聞いたが、どうなのか。

吉野交通安全
担当参事 ところバスは、定時・定路線バスとして運行しておりますが、地域公共交通を検討していく中で、オンデマンド交通システムにつきましても、効率的な運行システムの1つとして検討してまいりたいと考えております。

秋田委員 そういったことも鑑みると、ふやす方法でいかなくてもよいと考えるが、なぜ毎年5,000人ずつふやしていくのか。

吉野交通安全
担当参事 ところバスに関しては、現時点で市が管理できる市民の足としては、一番有効な公共交通システムと考えております。年間35万人ご利用いただいておりますが、財政的な負担がかなり大きいものですから、利用者をふやしながらそういうものを改善していければと考えております。毎年5,000人ずつふやしていくことについては、これまでの実績等を踏まえて設定しました。

秋田委員 所沢駅の1日平均乗降客数がふえていない中で、なぜところバスの利用者がふえていくのか。

吉野交通安全 担当参事	利用客数につきましては、平成23年から24年にかけては約1万8,000人、平成24年から25年にかけては約1万人ふえています。アンケートでもご存知ないという方がまだおりますので、周知を徹底していけば利用客増を見込めるのではないかと考えております。
協委員	市民参加のしくみの認知度について、市民参加のしくみというくり方では広いので、代表的なものはどういうものか伺いたい。また、認知度の測り方についても、説明をお願いしたい。
鈴木政策企画 課長	市民参加の手法としては、パブリックコメント、市政懇談会、タウンミーティング、市長への手紙、陳情といったものが考えられます。
安田委員	全体を通して、目標指標については達成できそうな甘い基準で作っているのか伺いたい。
中村経営企画 部長	目標指標につきましては、基本的にはそれぞれの所管において考えていただいたところですが、現状値以上になかなか達成できないものについては、現状値に近い形で出ているものもありますが、右肩上がり目標は高く持って市政を運営することが基本的な考え方ですので、きちんと上を見た目標指標の設定をしているところであります。

【議案第86号 市民部、環境クリーン部、産業経済部及び農業委員会所
管部分質疑終了】

散 会（午後4時46分）